

# 愛媛県内の状況

【 R3.3.26 9時現在 】

## <封じ込め・終了事例>

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	変異株陽性	関係者調査	PCR検査	健康観察
対処事例①:332事例 ※193、252、262、 335、336、341:欠番		10,120	9,043	1,077		●	●	●

## <囲い込み事例>

対処事例②:3事例		28	25	3		●	●	○
-----------	--	----	----	---	--	---	---	---

## <調査中事例>

対処事例③:5事例		10	5	5		○	○	○
337事例目 【繁華街・松山市】	3/21	(176) 425	(142) 296	(34) 129	+	○	○	○
339事例目 (松山市保健所)	3/23	(2) 16	(2) 12			○	○	○
343事例目 (松山市保健所)	3/24	5	3	2	+	○	○	○
344事例目 (松山市保健所)	3/24	5	1	4	+	○	○	○
345事例目 (松山市保健所)	3/24	(1) 2		(1) 2	+	○	○	○
346事例目 (松山市保健所)	3/25	(40) 41	(40) 40			○	○	○
348事例目 (松山市保健所)	3/25	(1) 2	(1) 1			○	○	○
新規事例 4事例 合計	3/26	(4) 4		(4) 4		○	○	○
上記 以外	PCR検査	(4) (322) 9,929	(4) (322) 9,929			-	-	-
	抗原検査	(718) 17,346	(718) 17,346			-	-	-
合計		(228) (1,040) 37,933	(189) (1,040) 36,701	(39) 1,232				

【凡例】 ●：接触者特定済、検査完了、健康観察終了  
○：接触者特定中、検査中、健康観察中

※上記の（ ）内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。  
このほか、診療・検査医療機関でも別途、検査が実施されています。  
診療・検査医療機関での検査数は毎週金曜日に1週間の合計数を計上します。

	変異株PCR検査結果(県実施) <sup>※1</sup>				ゲノム解析結果(国実施) <sup>※2</sup>					【参考】 変異株陽性 事例数 (陽性者数計)
	検査数	変異株 陰性	変異株 陽性	判定不能 <sup>※3</sup>	イギリス	南アフリカ	ブラジル	フィリピン	その他	
変異株検査	(10) 149	(3) 109	(7) 37	3	6	0	0	0	0	7事例(+3) (事例合計163人(+44))

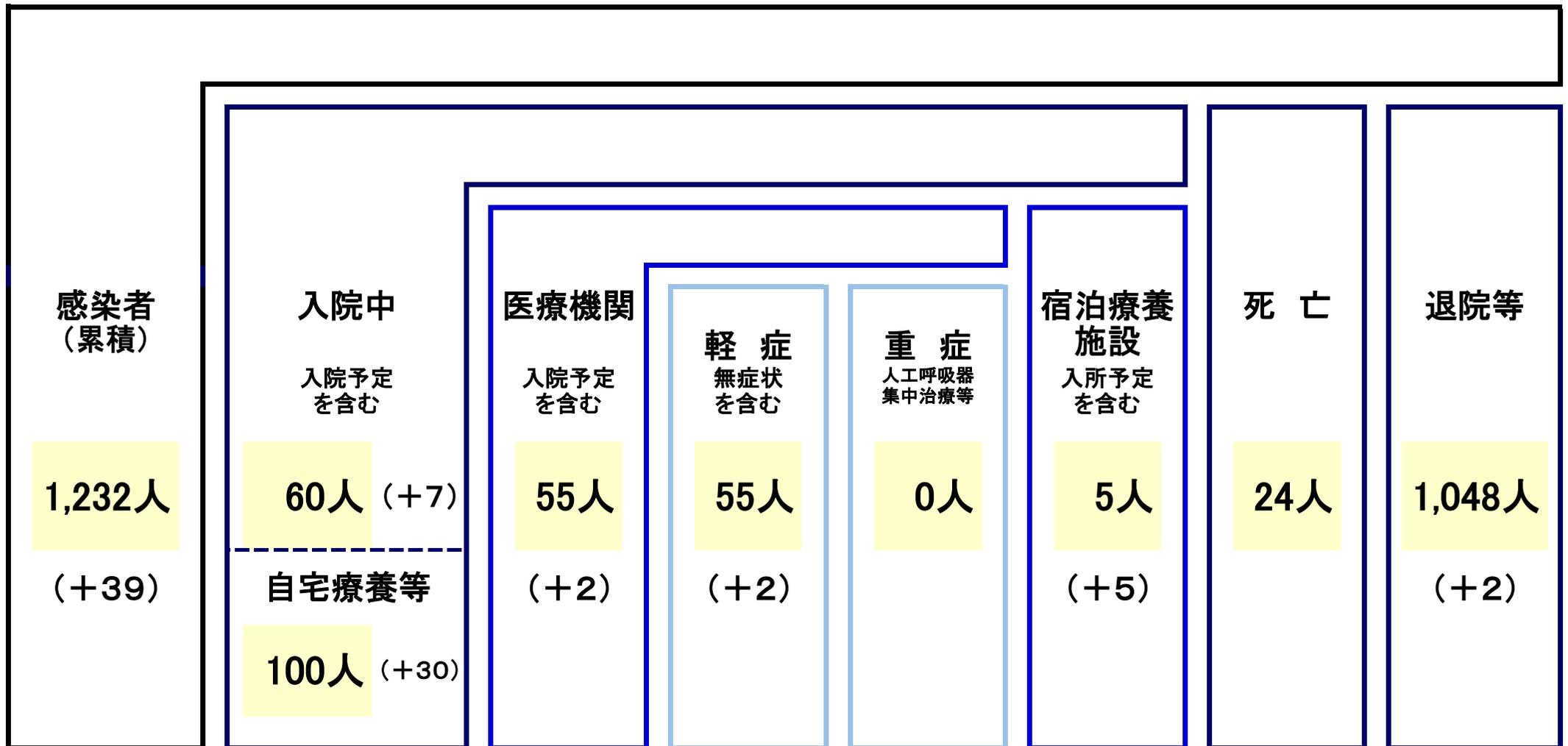
※1 変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。

※2 ゲノム解析結果には、国立感染症研究所による解析で特定の変異株の特徴がみられたが確定には至らなかった件数も含まれます。

※3 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

# 県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

## 検査陽性者の状況（3月26日 9時現在）



# 検査実績（管轄保健所別）

【R3.2.28現在】

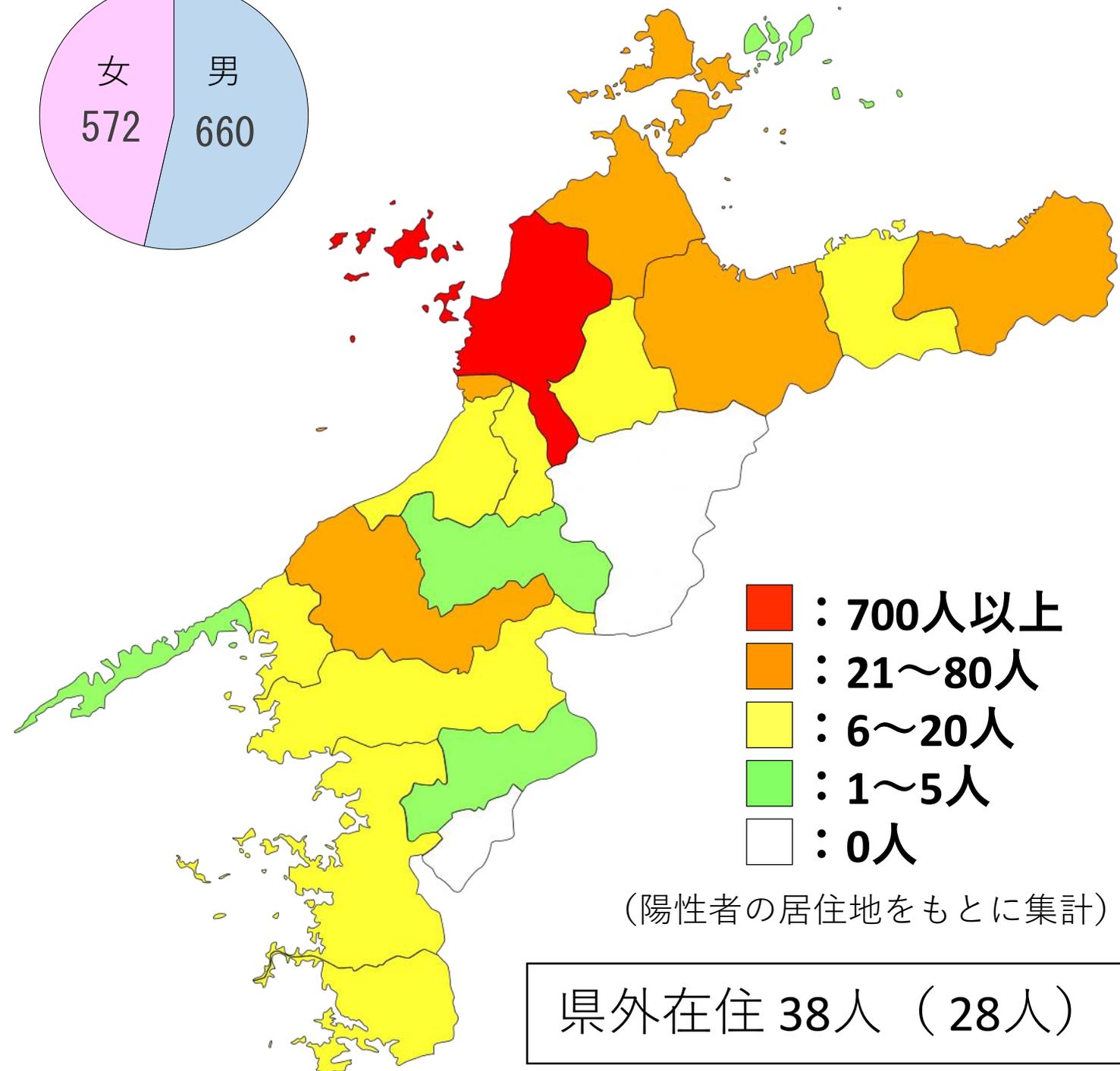
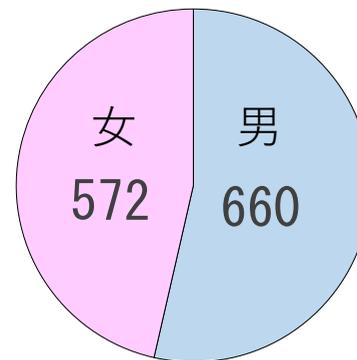
保健所	市 町	管内人口 (R元.4.1)	検査件数	陰 性	陽 性	陽性率
四国中央	四国中央市	87,005	1,331	1,266	65	4.9%
西 条	新居浜市、西条市	228,516	2,553	2,519	34	1.3%
今 治	今治市、上島町	166,114	3,465	3,382	83	2.4%
中 予	伊予市、東温市、 久万高原町、 松前町、砥部町	130,825	2,521	2,465	56	2.2%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、 西予市、内子町、 伊方町	140,128	3,887	3,812	75	1.9%
宇和島	宇和島市、松野町、 鬼北町、愛南町	110,631	2,106	2,084	22	1.0%
松山市	松山市	511,649	17,760	17,031	729	4.1%
計		1,374,868	33,623	32,559	1,064	3.2%

※先月の月末時点の検査実績(管轄保健所別)については、毎月下旬頃に更新する予定です。

# 市町別陽性者の状況（3月25日時点）

・ **愛媛県：1,232人**（3/25：24時時点）  
（1月以降の累計761人）

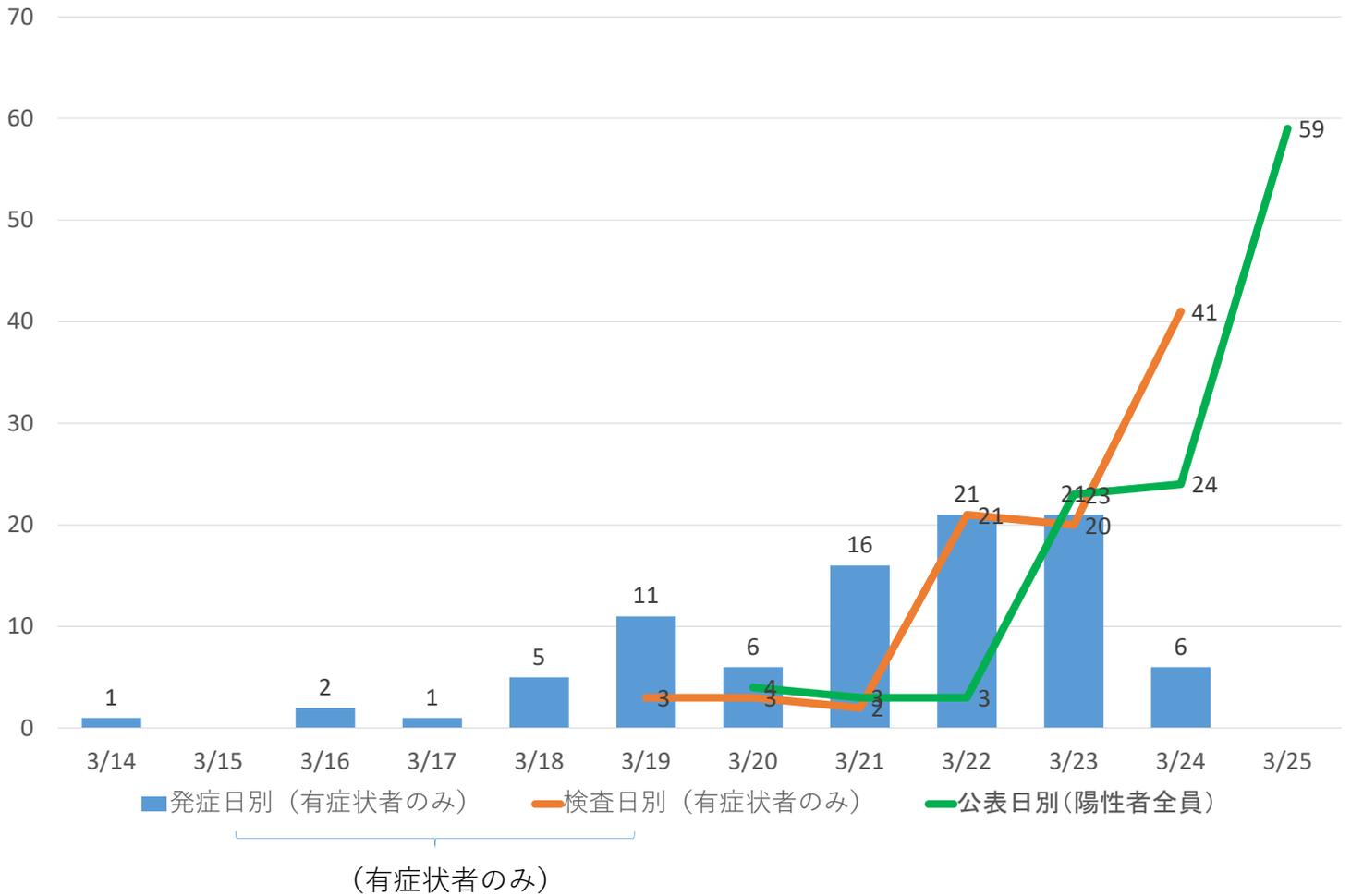
男女の内訳（人）



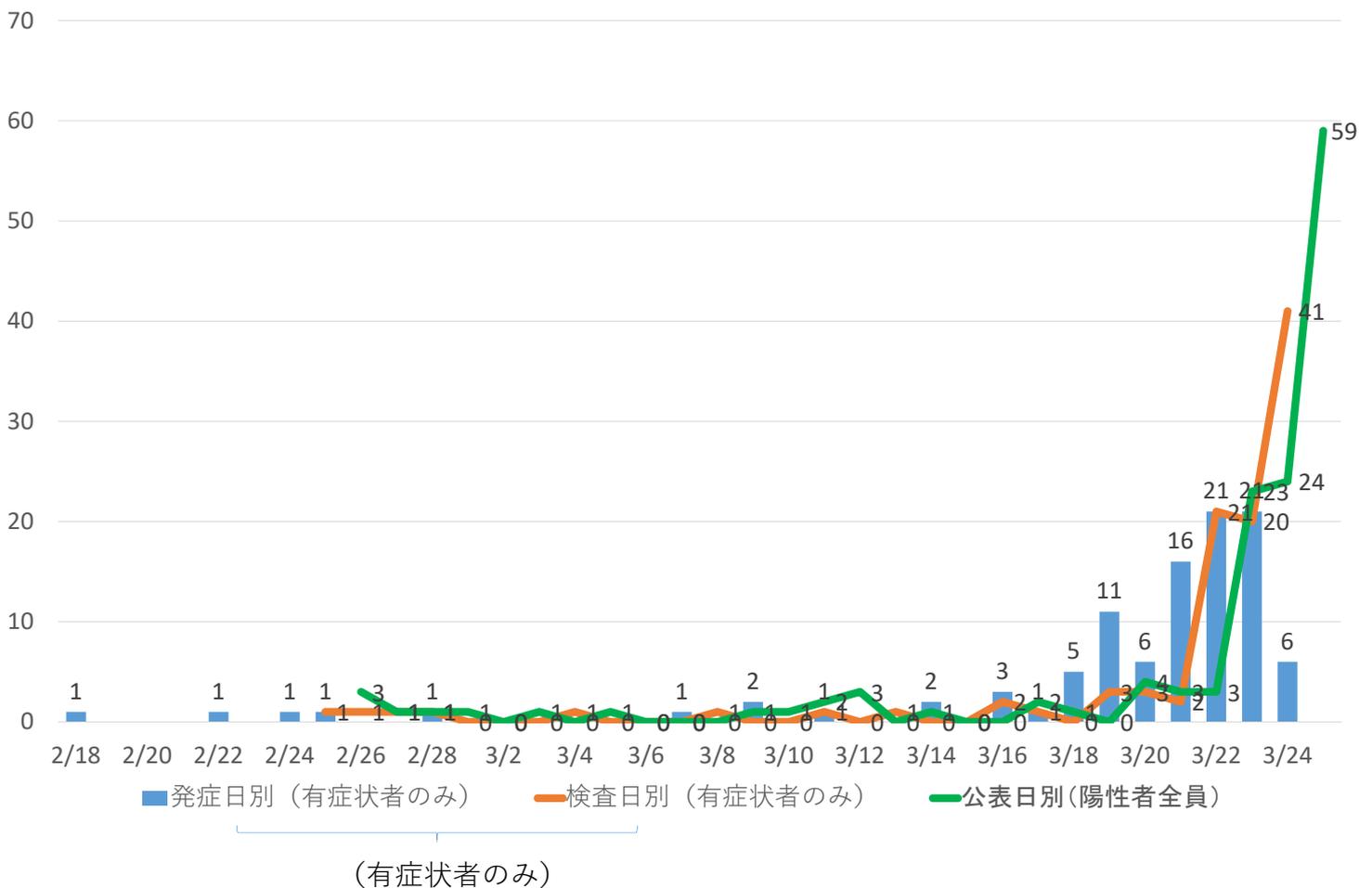
県外在住 38人（28人）

陽性者数	市町名※かっこ書きは1月以降の陽性者数
854人	松山市（486人） ※21件のクラスターを含む
73人	今治市（47人） ※4件のクラスターを含む
62人	四国中央市（60人） ※1件のクラスターを含む
43人	大洲市（42人） ※3件のクラスターを含む
38人	松前町（19人） ※1件のクラスターを含む
23人	西条市（16人）
15人	西予市（13人） ※1件のクラスターを含む
各14人	新居浜市（7人）、東温市（9人）
12人	砥部町（6人）
11人	八幡浜市（10人）
10人	伊予市（4人）
9人	宇和島市（7人）
8人	愛南町（1人）
3人	内子町（2人）
各2人	上島町（1人）、伊方町（2人）
1人	鬼北町（1人）
各0人	久万高原町、松野町

## 発症日・検査日・公表日別陽性者数（3月19日～3月25日公表分）



## 発症日・検査日・公表日別陽性者数（2月26日～3月25日公表分）



## 感染拡大を防ぐための協力依頼内容(詳細)

○ 局所で発生している感染を封じ込めるための対処 **(法に基づく要請)**

### 【事業者】

○ **酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請**

[対象] 松山市繁華街（一番町～三番町、花園町等）で、食品衛生法の飲食店営業許可を受け、酒類を提供し、屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗

[内容] 営業5～21時まで、酒類提供20時30分まで

[期間] **令和3年4月1日(木)午前0時～4月21日(水)24時まで**

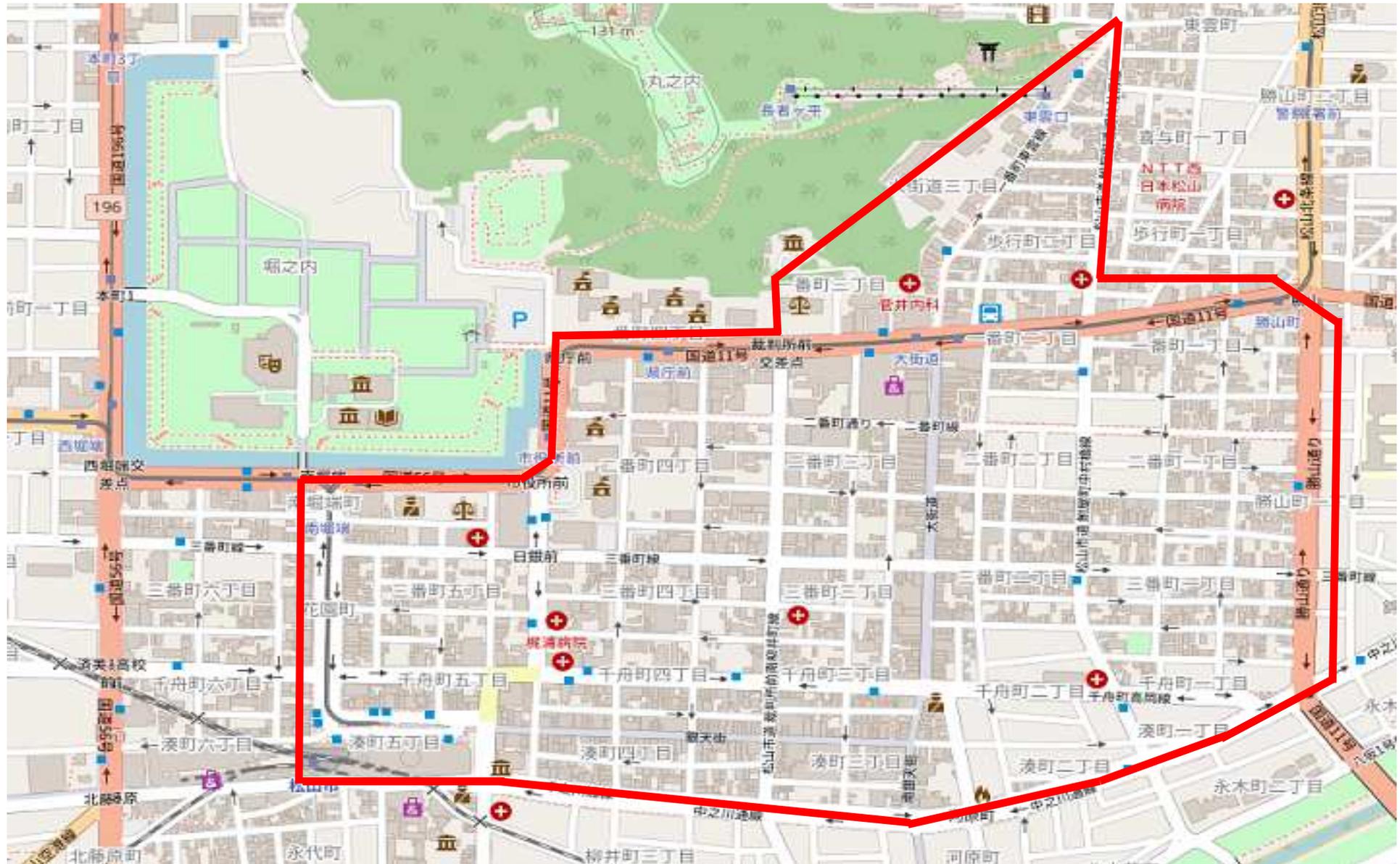
[根拠] 営業時間短縮の協力要請【特措法24条9項】

○ **営業時間短縮に協力した飲食店に対する協力金の支給**

営業時間短縮に協力した飲食店に対し、**4万円/日（21日間で1店舗あたり84万円）**の協力金を支給。

※県と松山市が共同で実施。  
併せて、松山市繁華街への見回りも行う。

# 時短要請の対象区域(詳細)



©OpenStreetMap contributors

# 感染拡大を防ぐための集中的な検査の実施

## ○ 松山市中心部への臨時PCR検査センターの設置

・設置場所：松山市 市営二番町駐車場跡地（テントを設置）  
（松山市役所別館北側）

・対象者：松山市繁華街（一番町～三番町、花園町等）の

**【第一弾】「接待を伴う飲食店(※1)」、「深夜営業（午前零時以降）  
を行う飲食店(※2）」の従業員のうち無症状の方**

※1 接待を伴う飲食店：キャバクラ、ナイトクラブ、スナック、ガールズバー、ホストクラブなど

※2 深夜営業を行う飲食店：バー、居酒屋など

**【第二弾】「第一弾の対象者を含む、営業時間短縮を要請する  
飲食店」の従業員のうち無症状の方**

・開設期間：**【第一弾】3/30（火）～4/5（月） 18：00～20：00**

**【第二弾】4/6（火）～4/9（金） 16：00～20：00**

**※平日（月～金）に開設**

・検体採取の方式：自己採取方式によるPCR検査

・来場方法：ウォークイン（検査結果は後日連絡）

・検査費用：行政検査として実施（自己負担なし）

・問い合わせ先：コールセンター（一般相談窓口）089-909-3468

# 臨時PCR検査センターの対象区域(詳細)

【対象区域】  
時短要請と同じエリア

【対象者】

- <第一弾>

- 接待を伴う飲食店
- 深夜営業を行う飲食店の従業員

- <第二弾>

- 上記を含む時短要請を行う飲食店



# 《国の「ステージⅢ」の判断目安である7指標》

	【本県に当てはめた場合】	⇒	【現在の水準】
・ 入院患者数	53人以上 (ステージⅣ：133人以上)	⇒	<u>55人</u>
・ 重症者	7人以上 (ステージⅣ：17人以上)	⇒	0人
・ 療養・入院者数	207人以上 (ステージⅣ：345人以上)	⇒	160人
・ 陽性率	10%以上/週 (ステージⅣ：同上)	⇒	<u>10.5% (3/19~3/25)</u> ※0.4% (1週前) ←0.6% (2週前)
・ 新規感染者数	207人以上/週 (ステージⅣ：345人)	⇒	155人 (3/19~3/25) ※4人 (1週前) ←7人 (2週前)
・ 直近1週間の感染者数が先週より多い	(ステージⅣ：同上)	⇒	<u>先週より増加 (先週4人)</u>
・ 感染経路不明	50% (ステージⅣ：同上)	⇒	<u>62.5% (5/8件) (3/13~3/19)</u> ※0% (1週前) ←50.0% (2週前)

# 店舗を利用した皆様へ緊急のお願い

松山市内の複数の飲食店で、新型コロナウイルス感染症の集団感染（クラスター）が発生しました。

3月9日（火）以降に、これらの飲食店を利用された方は、濃厚接触者となる可能性が高いため、外出を控えるとともに、保健所までご連絡くださいますようお願いいたします。

**Start**  
(松山市二番町)

**QP**  
(松山市二番町)

**Bar JOKER**  
(松山市二番町)

**クラブ神楽**  
(松山市三番町)

**クラブ神楽 LUSSO**  
(松山市三番町)

**9STATES**  
(松山市三番町)

**Bar About**  
(松山市三番町)

**BAR DANGER**  
(松山市三番町)

**BAR ill eight**  
(松山市二番町)

**CLUB LUXE**  
(松山市二番町)

- 保健所が症状や来店時の状況等をお伺いしたうえで、保健所の指示に基づき検査を受けていただきます。
- お電話の際には、「県及び松山市が保健所への連絡を呼びかけている繁華街クラスターの関係である」とお伝えください。
- 松山市以外にお住まいの方は、最寄りの保健所へご連絡ください。
- クラスター対応のための緊急電話窓口です。当該店舗の利用者以外の方からのご相談は、一般相談窓口【089-909-3468】までお願いします。

保健所電話窓口(受付時間:9時~17時)

松山市保健所	089-911-1800 (代)
中予保健所	089-941-1111 (代)
四国中央保健所	0896-23-3360
西条保健所	0897-56-1300 (代)
今治保健所	0898-23-2500 (代)
八幡浜保健所	0894-22-4111 (代)
宇和島保健所	0895-22-5211 (代)